

## ○ 平成19年度 介護給付適正化推進運動実施状況調査結果

## 1. 集計結果

	平成19年度		平成18年度		18' ⇒19'
	保険者数	実施率	保険者数	実施率	
適正化事業実施保険者	1,636	98.5%	1,657	99.4%	▲0.9%
適正化システム利用	1,238	74.5%	1,201	72.0%	2.5%
要介護認定の適正化	1,454	87.5%	1,224	73.4%	14.1%
認定調査の直営化	592	35.6%	440	26.4%	9.2%
認定調査チェック	862	51.9%	784	47.0%	4.9%
ケアプランの点検	632	38.0%	527	31.6%	6.4%
住宅改修・福祉用具実態調査	1,245	75.0%	1,132	67.9%	7.1%
住宅改修実態調査	953	57.4%	903	54.2%	3.2%
福祉用具実態調査	860	51.8%	659	39.5%	12.3%
介護給付費通知	867	52.2%	817	49.0%	3.2%
医療情報との突合・縦覧点検	1,121	67.5%	985	59.1%	8.4%
医療情報との突合	944	56.8%	749	44.9%	11.9%
縦覧点検	924	55.6%	775	46.5%	9.1%
給付実績の活用	488	29.4%	516	31.0%	▲1.6%
その他(指導・研修事業等)	147	8.9%	154	9.2%	▲0.3%
保険者数	1,661		1,667		

(注) 1. 「適正化事業実施保険者」とは、適正化事業のうち、いずれかを実施している保険者である。

2. 「認定調査の直営化」とは、新規、更新及び変更認定のすべて(遠隔地等を除く)を市町村職員等が実施しているものである。

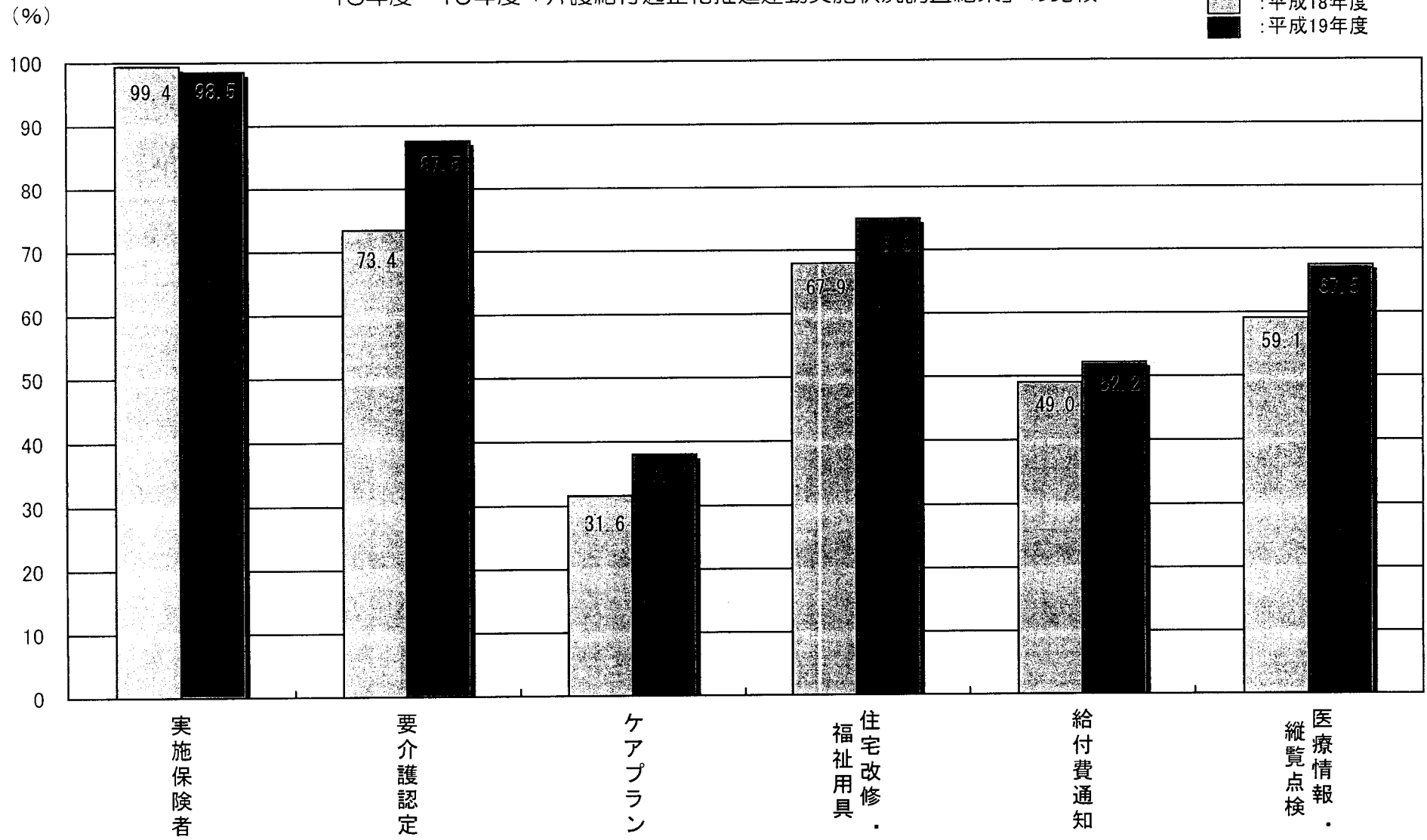
## 2. 主要5事業のうちいずれかを実施している保険者

主要5事業：認定調査状況チェック、ケアプランの点検、住宅改修・福祉用具実態調査、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検

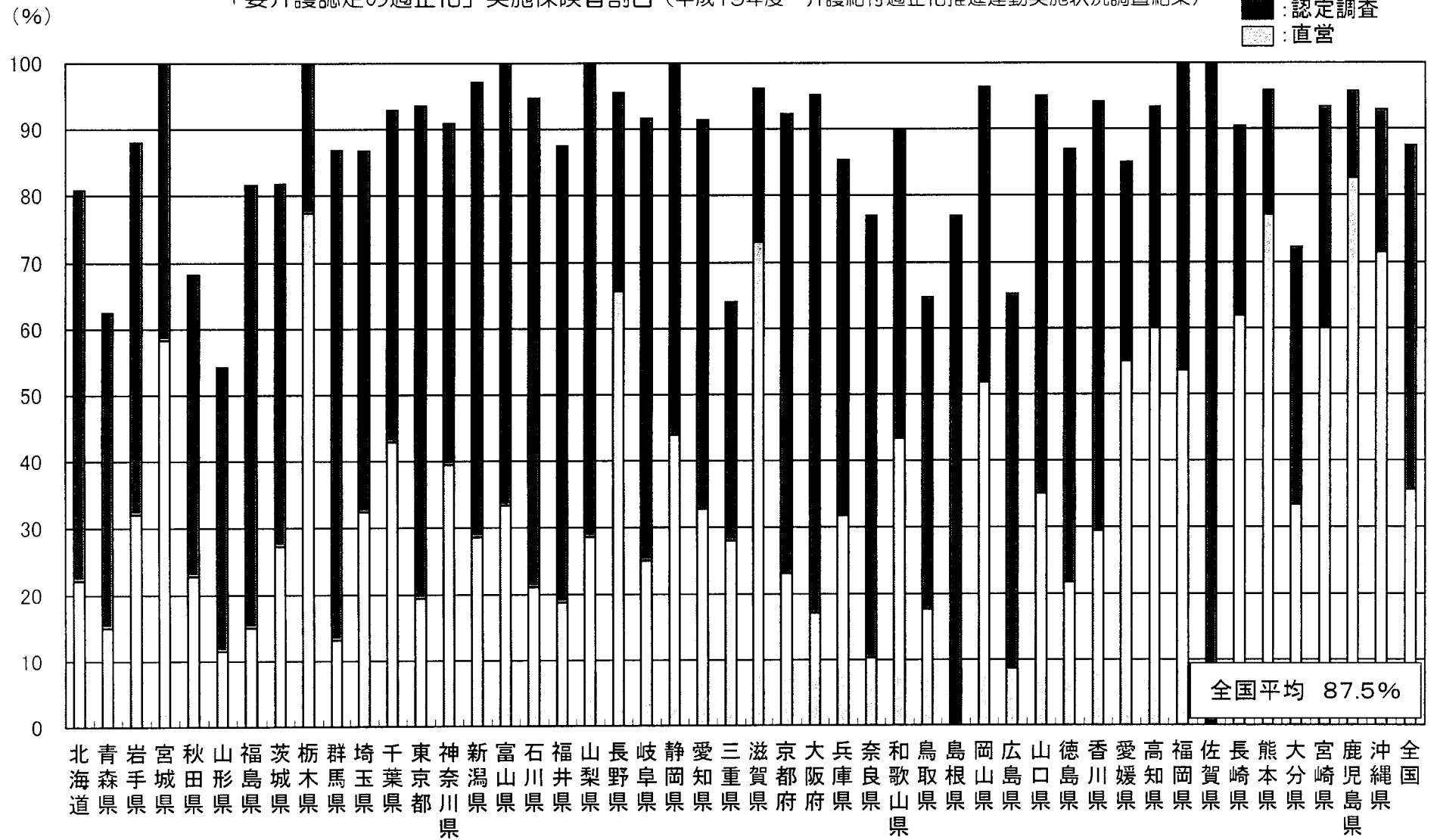
	平成19年度		平成18年度		18' ⇒19'
	保険者数	実施率	保険者数	実施率	
適正化事業実施保険者	1,636	98.5%	1,566	93.9%	4.6%
適正化システム利用	1,224	73.7%	1,111	66.6%	7.1%

18年度・19年度「介護給付適正化推進運動実施状況調査結果」の比較

□ :平成18年度  
 ■ :平成19年度



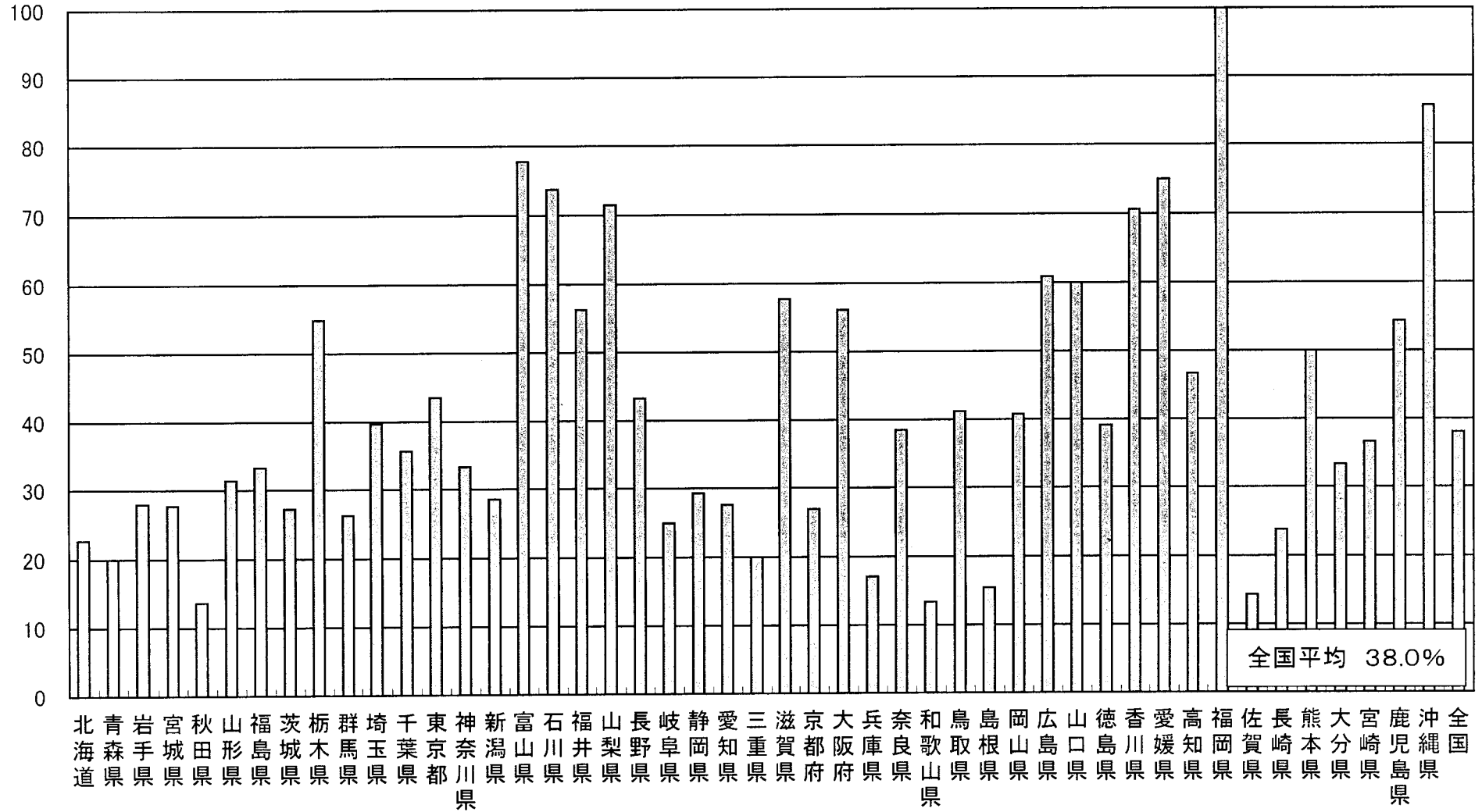
「要介護認定の適正化」実施保険者割合（平成19年度 介護給付適正化推進運動実施状況調査結果）



※ 直営とは、新規、更新及び変更認定のすべて（遠隔地等を除く）を市町村職員等が実施しているものである。

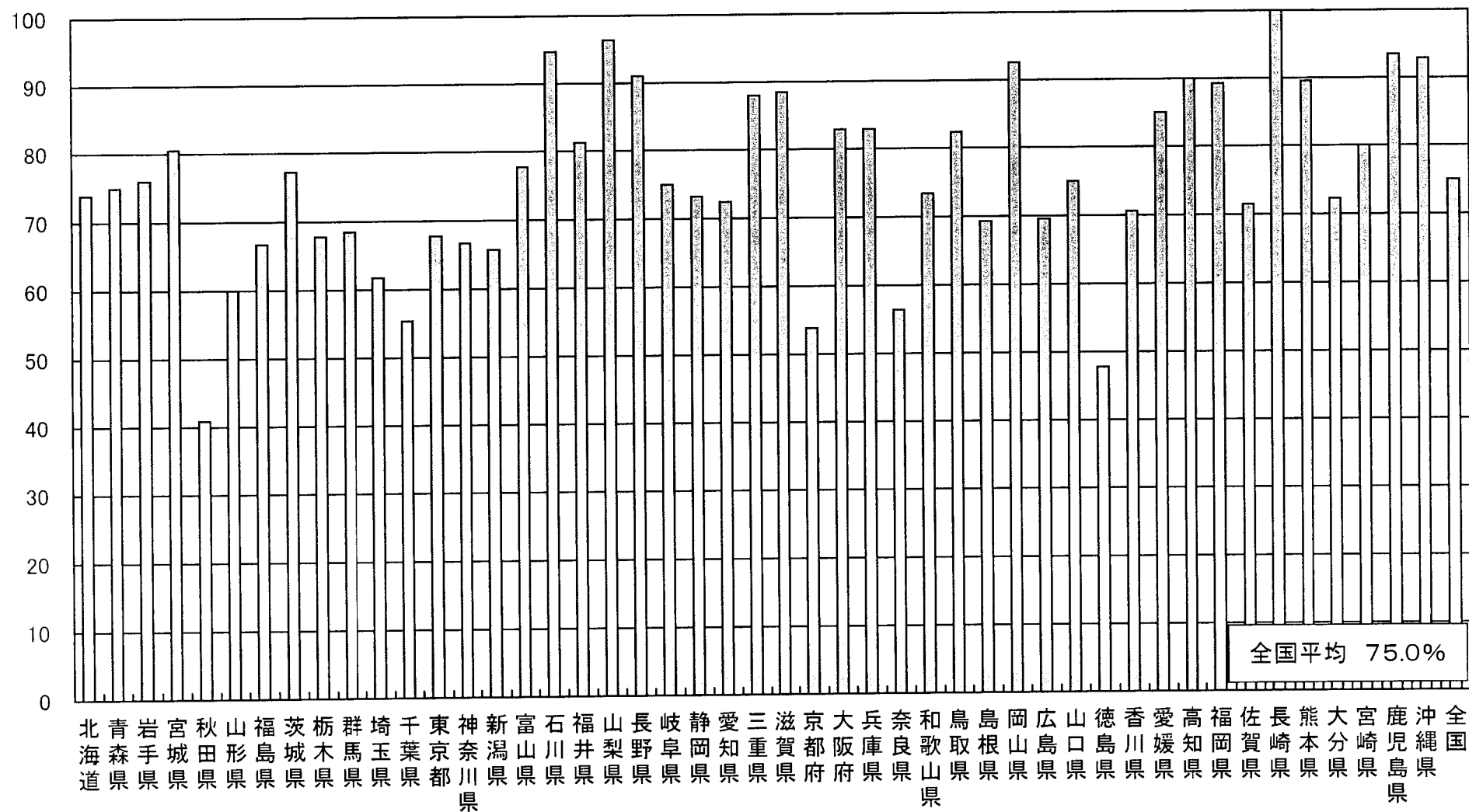
「ケアプランの点検」実施保険者割合（平成19年度 介護給付適正化推進運動実施状況調査結果）

(%)



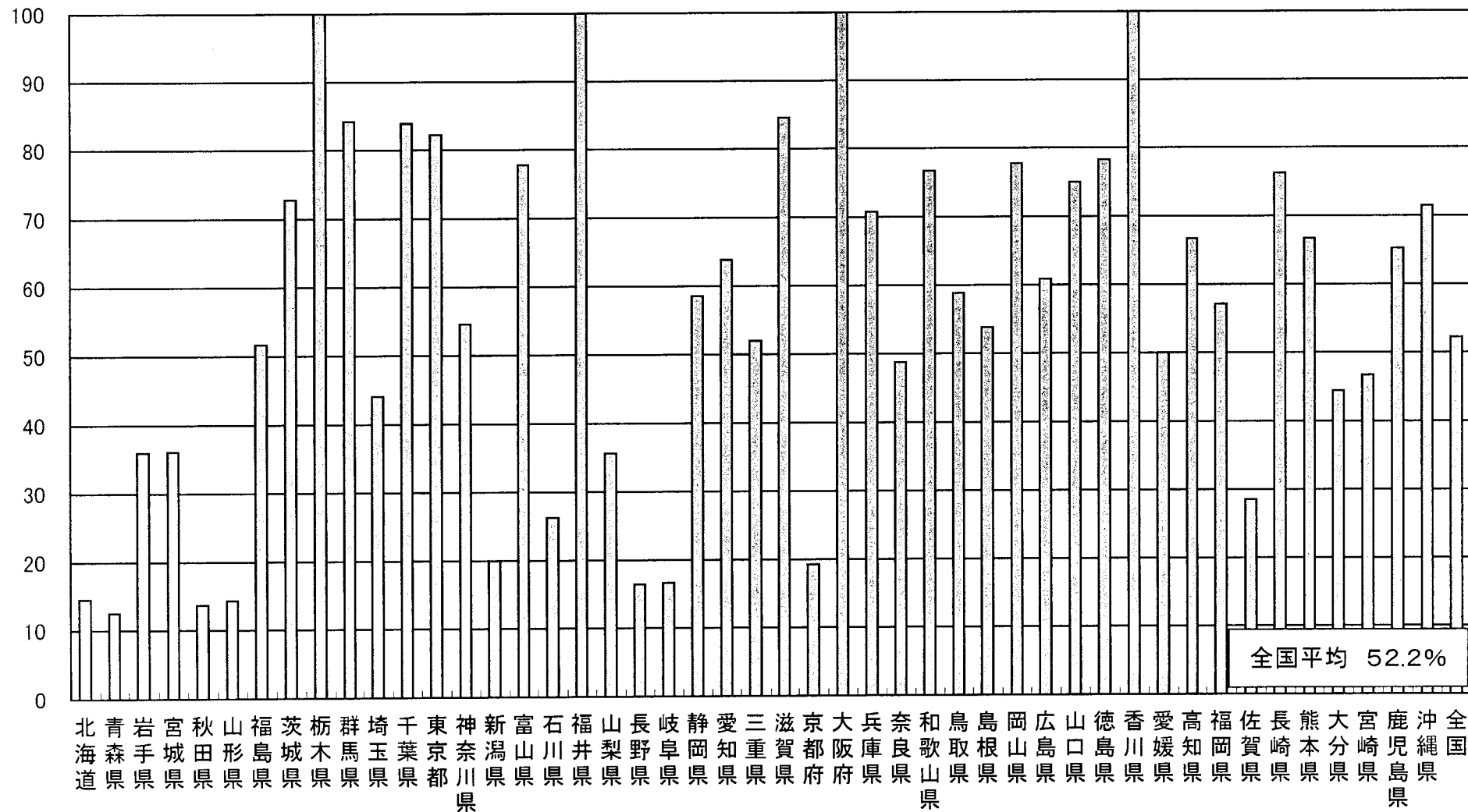
「住宅改修または福祉用具実態調査」実施保険者割合（平成19年度 介護給付適正化推進運動実施状況調査結果）

(%)



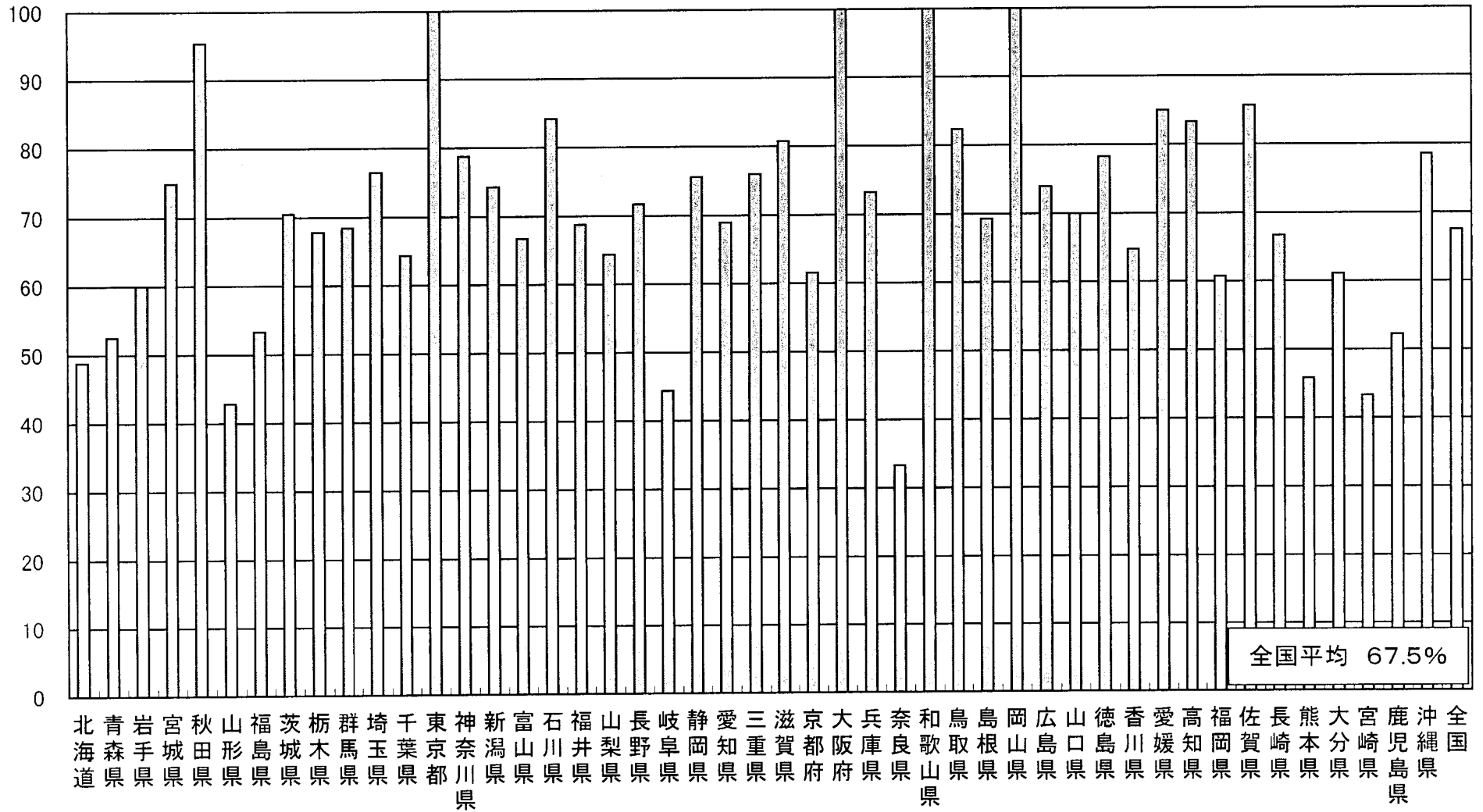
「介護給付費通知」実施保険者割合（平成19年度 介護給付適正化推進運動実施状況調査結果）

(%)



「医療情報との突合または縦覧点検」実施保険者割合（平成19年度 介護給付適正化推進運動実施状況調査結果）

(%)



# 国保連合会介護給付適正化システムの機能拡充の概要

【平成19年度】

(社)国民健康保険中央会



## 適正化システムの改修について

- 昨年11月に各都道府県国民健康保険団体連合会を通じて、都道府県及び保険者の要望を提出していただき、その中から開発規模、所要経費等を勘案し、実施可能なものから適正化システムの改修を行い、機能の拡充・強化を図ったところ。

## 主な改修内容

1. 全体総括表の拡充（一覧表及びグラフ機能の強化、全国及び都道府県平均値の出力機能）
2. 認定調査内容と利用サービスの妥当性の確認機能の追加
3. 選択的サービス等を受けた受給者の要支援状態の確認機能の追加
4. 個別事業所の詳細情報の把握機能の追加
5. 指導等結果の追跡確認機能の追加
6. 特定事業所の給付状況の把握機能の拡充
7. 適正化による過誤等の把握機能の拡充
8. 医療情報との突合機能の拡充  
（長寿（後期高齢者）医療及び国民健康保険の被保険者の医療情報と介護給付情報の突合）
9. 介護給付費通知の出力項目等の追加

# 適正化システムの機能拡充【1】

## 一次加工情報の確認

事業所毎の傾向を各種指標を縦覧して把握  
＜全体総括表＞

### サービス事業所

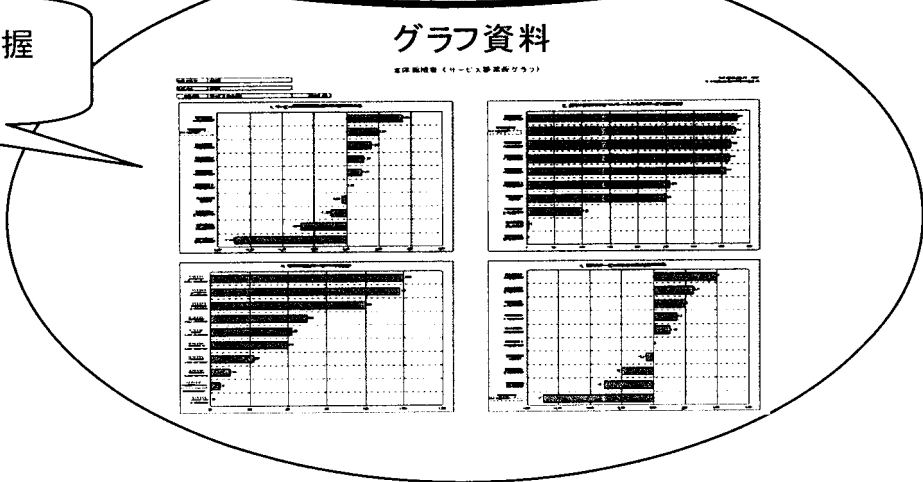
全体総括表 (サービス事業所)

### 支援事業所

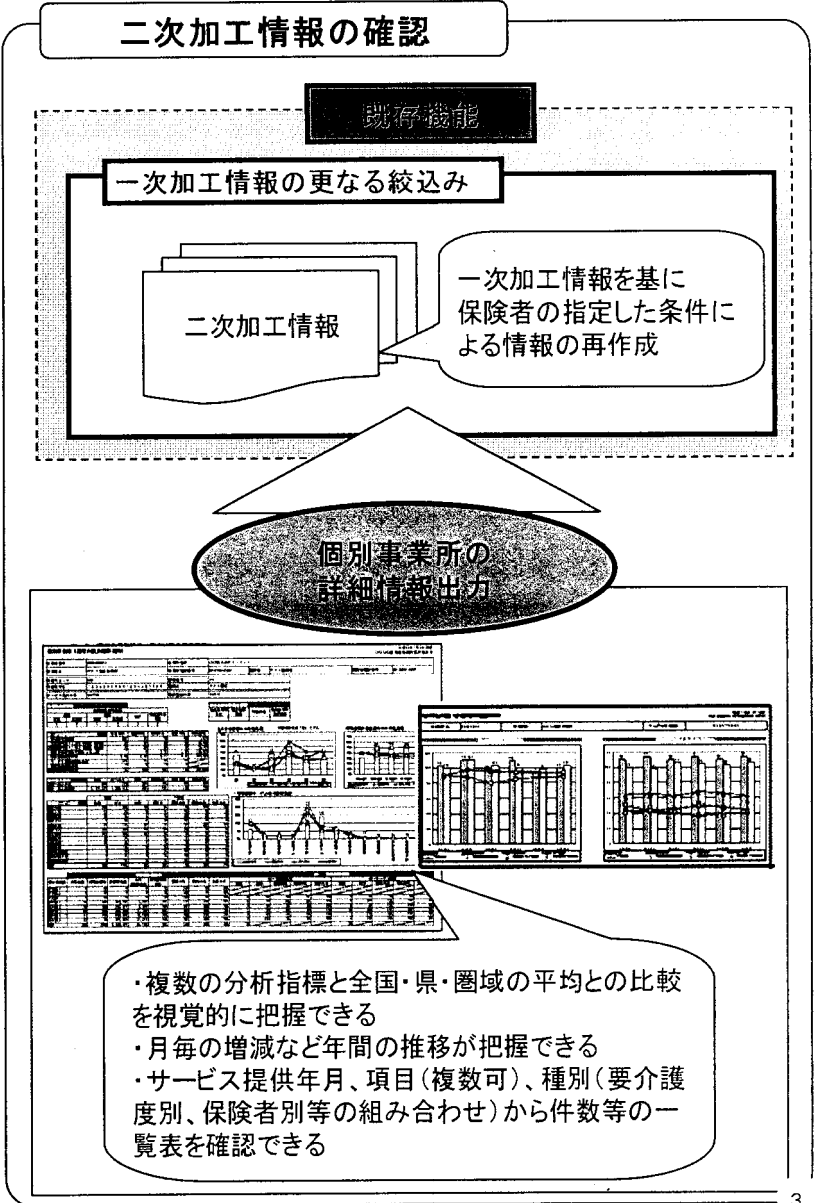
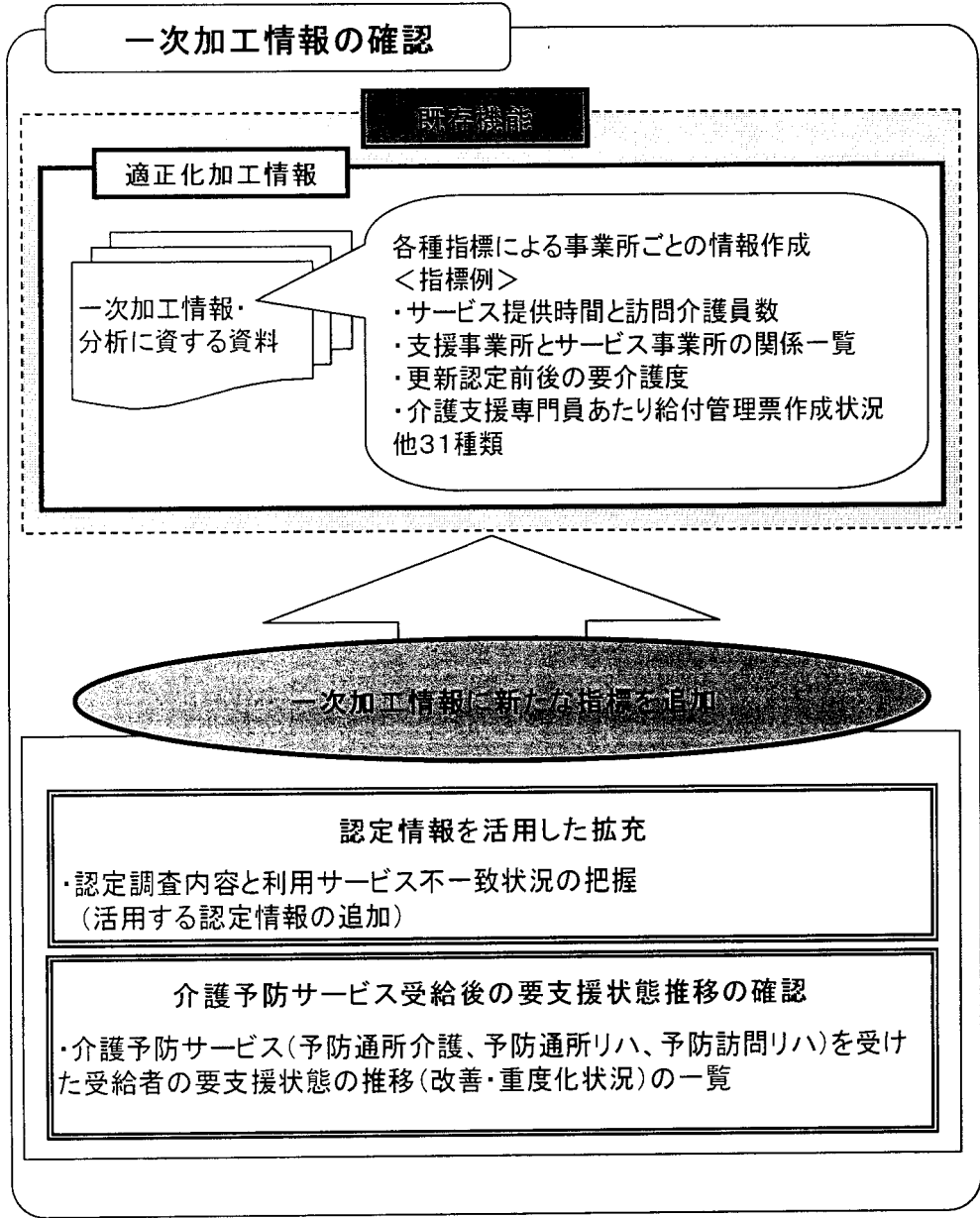
全体総括表 (支援事業所)

全体総括表およびグラフで  
各種指標の高い事業所を判別  
全国及び都道府県平均値の出力

各種指標の高い事業所を把握  
＜全体総括表(グラフ)＞



# 適正化システムの機能拡充【2】



# 適正化システムの機能拡充【3】

不正請求への確認、指導、ケアプラン手エッタ

事業所等前月の給付実績状況一覧表									
事業所番号	事業所名	サービス種別	サービス月	利用件数	費用額	利用者数	サービス月	利用件数	費用額
0001	介護者	11	200000	10	10000	10	10	10	10000
0002	介護者	12	200000	10	10000	10	10	10	10000
0003	介護者	13	200000	10	10000	10	10	10	10000
0004	介護者	14	200000	10	10000	10	10	10	10000
0005	介護者	15	200000	10	10000	10	10	10	10000
0006	介護者	16	200000	10	10000	10	10	10	10000

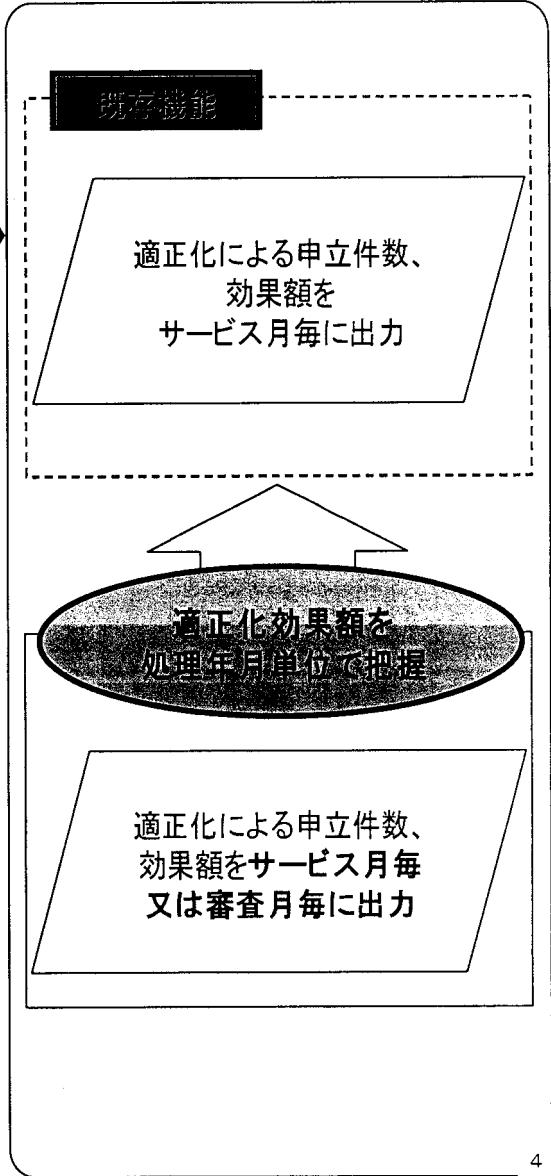
指導等結果の追跡  
情報集約の出力

対象事業所について、指導前後の審査年月における費用額総計、及び、保険者・サービス種類別計を一覧表示する

事業所別サービス利用状況一覧表									
事業所番号	事業所名	サービス種別	サービス月	利用者数	費用額	サービス月	利用者数	費用額	サービス月
0001	介護者	11	200000	10	10000	10	10	10000	10
0002	介護者	12	200000	10	10000	10	10	10000	10
0003	介護者	13	200000	10	10000	10	10	10000	10
0004	介護者	14	200000	10	10000	10	10	10000	10
0005	介護者	15	200000	10	10000	10	10	10000	10
0006	介護者	16	200000	10	10000	10	10	10000	10

特定事業所の  
給付状況の把握

事業所・開設者別に、サービス種類別利用者数、費用額を一覧出力する



# 具体的な画面例【1】

## 全体総括表（支援事業所）

NN99年99月99日 作成

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者番号 999999  
 保険者名 A市  
 抽出条件 サービス提供年月 2008年04月

全国、都道府県内の平均値を出力

各帳票タイトルをクリックすることにより、下表の出力元帳票ファイルを開くことが可能

事業所番号	事業所名	事業所所在 保険者番号	事業所所在保険者名	該当帳票数	給付費の請求状況と事業所の体制			画一的なサービス提供			サービス提供状況	支援事業所とサービス事業所の関係	
					サービス計画費 作成体制	運営基準減算状 況	給付管理票作成 状況	1種類サービス	同一近似サービス		支給限度額 一定割合	件数割合[%]	単位数割合[%]
					介護支援専門員 1人あたり枚数[枚]	運営基準減算割合 [%]	給付管理票作成枚数 [枚]	1種類割合[%]	計画単位数割合[%]	サービス種類割合 [%]	支給限度額割合50%以上 利用者割合[%]		
	全国平均値				23	8%	28	36%	20%	19%	57%	29%	37%
	都道府県内平均値				26	7%	28	42%	18%	14%	65%	30%	30%
9900000001	A支援事業所	999999	A市	5	31		31	60%			60%	51%	32%
9900000002	B支援事業所	999999	A市	5	45	16%	30		55%	30%	75%		
9900000003	C支援事業所	999999	A市	3				56%	70%	15%		63%	30%
9900000004	D支援事業所	999999	A市	4		15%	33		20%	80%	60%		
9900000005	E支援事業所	999999	A市	5	38		32	52%			66%	72%	44%
9900000006	F支援事業所	999999	A市	7	39	30%	45	54%	61%	21%	82%	68%	32%
9900000007	G支援事業所	999999	A市	2		23%			19%	55%			
9900000008	H支援事業所	999999	A市	6	35	20%	32	60%	60%	56%		12%	64%
9900000009	I支援事業所	999999	A市	5		16%	34	75%			65%	33%	70%

同一タイミングで送付される一次加工情報において出力対象となっている各支援事業所、並びに、各出力元帳票の出力値が表示される。

国保連合会が設定した抽出条件に複数該当する場合には、複数の指標に偏りが検出されたことを意味するものであり、当該事業所に関しては、特に注意深く確認する必要があります。

# 具体的な画面例【2】

平成21年1月1日作成  
〇〇〇〇国民健康保険団体連合会

## 個別事業所（居宅介護支援事業所）

事業所番号	997000001	事業所住所	〇〇県△△市1-1-1				
事業所名	テスト支援事業所	事業所電話番号	99-9999-9999	開設者	テスト開設者	開設者電話番号	99-9999-9999
市町村コード	999	圏域番号	101				
市区町村名	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	圏域名	テスト圏域				
サービス提供年月	200706	最終更新年月	200707				

介護支援専門員数					合計	支援専門員台帳
専従		兼務				
常勤	非常勤	常勤	非常勤			
7	0	1	0	8	8	

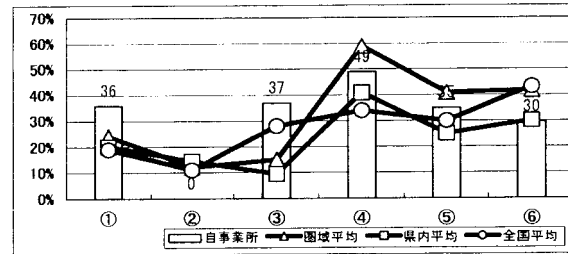
特定事業所加算	運営基準減算	取扱件数	特定事業所集中減算

	自事業所	圏域平均	県内平均	全国平均	県内順位
給付管理票枚数	282	45	59	58	1/478
支援専門員1人あたり枚数(台帳)	36	24	20	19	15/455
①支援専門員1人あたり枚数(実績)	36	24	20	19	15/455
委託元地域包括支援センター数	1	0	1.78	1.98	134/333
要介護度変更状況	0.16	0.18	0.17	0.16	197/431
サービス計画費請求件数	282	45	59	40	
運営基準減算件数	0	0	0	0	
②運営基準減算割合	0%	12%	14%	11%	10/1000

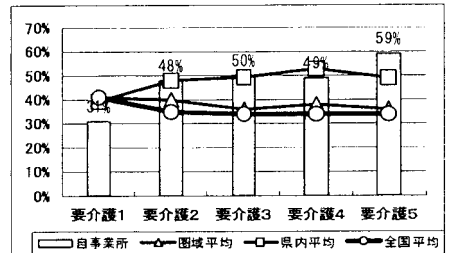
	全体	同一法人	割合	圏域平均	県内平均	全国平均
③同一法人件数	591	219	37%	15%	9%	28%
④同一法人単位数	3,130,530	1,527,452	49%	59%	41%	34%

計画サービス種類	全体		一種類				
	件数	割合	件数	⑤割合	圏域平均	県内平均	全国平均
訪問介護	120	20%	16	6%	11%	10%	12%
訪問入浴	17	3%	2	1%	0%	0%	2%
訪問看護	15	3%	1	1%	0%	0%	2%
訪問リハ	0	0%	0	0%	0%	0%	2%
通所介護	81	14%	25	9%	15%	22%	18%
通所リハ	144	24%	39	14%	8%	5%	5%
福祉貸与	153	26%	14	5%	7%	4%	6%
短期生活	19	3%	1	1%	1%	2%	3%
短期老健	47	8%	1	1%	1%	0%	0%
短期医療	0	0%	0	0%	1%	0%	0%
認知症型短期	0	0%	0	0%	0%	0%	0%
夜間訪問介護	0	0%	0	0%	0%	0%	0%
認知症型通所	0	0%	0	0%	0%	1%	0%
合計	596	100%	99	35%	41%	25%	30%

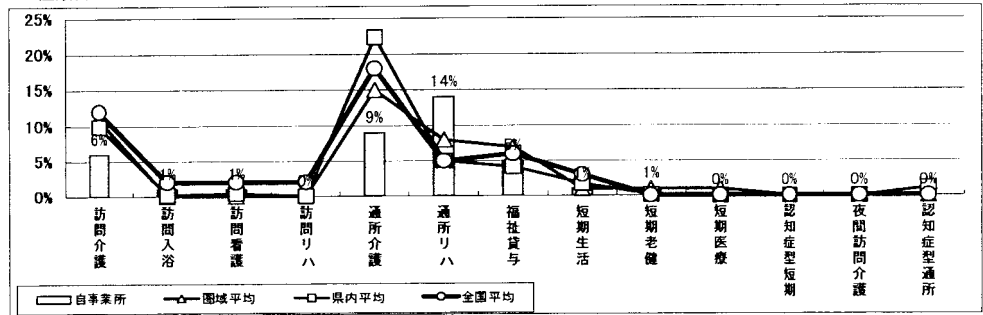
主な分析指標の平均値比較 ※①の単位は「枚」とする。



利用者要介護度割合の平均値比較



一種類計画サービスの平均値比較



要介護状態	利用者数	利用者割合	支給限度額割合				同一・近似計画状況							
			計画単位数	平均計画単位数	⑥支給限度割合	圏域平均	県内平均	全国平均	同一計画単位数		同一サービス種類			
									枚数	割合	枚数	割合		
要支援1	0	0%	0	0	0%	50%	0%	62%	0	0%	0%	0%	14%	
要支援2	0	0%	0	0	0%	40%	0%	66%	0	0%	0%	0%	16%	
要支援3	0	0%	0	0	0%	54%	2%	40%	0	0%	0%	0%	18%	
要介護1	58	21%	301,496	5,198	31%	41%	39%	41%	2	3%	10%	11%	10%	16%
要介護2	98	35%	915,457	9,341	48%	40%	48%	35%	3	3%	8%	9%	10%	18%
要介護3	62	22%	824,599	13,300	50%	36%	49%	34%	2	3%	6%	7%	11%	19%
要介護4	41	15%	619,932	15,120	49%	38%	53%	34%	0	0%	4%	5%	14%	19%
要介護5	23	8%	487,983	21,217	59%	36%	49%	34%	3	13%	2%	3%	16%	20%
合計	282	100%	3,149,467	64,176	30%	42%	30%	43%	10				35	

# 2種類の介護給付費通知

## 介護給付費通知書

〒123-45XX  
〇〇県××市××× 1-2-3

か行 知  
介護 太郎 様

被保険者番号 000000001

あなたの 平成 18 年 10 月 ~ 平成 19 年 1 月における介護給付費は以下のとおりです。

【問い合わせ先】

〒123-45XX  
〇〇県××市〇〇〇 1-2-3

××市 介護保険課

電話番号 XXX (XXX) XXXX

FAX (〇〇) ××××-〇〇〇〇

※この通知によって、支払を行う必要はありません。

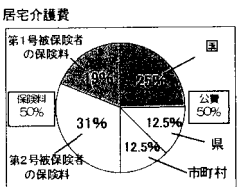
サービス月	サービス事業所	サービス種類 /サービス略称	サービス 日数/回数	利用者負担額 合計額 (円)	サービス費用 合計額 (円)
平成18年 10月	福祉施設事業所	介護福祉施設	30	18,210	182,100
	福祉施設事業所	特定入所者介護		29,100	51,000
		計		47,310	233,100
平成18年 11月	訪問介護事業所	訪問介護	30	6,930	69,300
	訪問介護事業所	福祉用具貸与	30	24,000	240,000
		計		30,930	309,300

※サービス費用合計額は、あなたが介護サービスを受けたときにお支払いになった金額を含む総額を記載しています。今月（平成20年4月）の「いきいき教室」は以下の日時・場所で行いますので奮ってご参加ください。  
日時：4月24日（木）午前10時から2時間程度 場所：〇▲公民館

### 介護保険料のしくみ

介護保険は、利用者の負担額を除いた介護給付にかかる費用の50%を保険料、残り50%を公費（税金）でまかなう制度となっています。

介護は誰もが直面する問題です。介護を社会全体で支えるために、40歳以上のみなさんが加入者（被保険者）となって保険料を納めます。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料は必ず納めましょう。



\*施設給付費では、公費の内訳が、国20%、県17.5%、市町村12.5%の負担となっています。

( 000001 )

従前のサービスコード単位での出力、サービス種類単位に集約した出力を選択することが可能。

○左のパターン  
受給者本人（高齢者）に通知するものであるため、できるだけ項目を減らし見やすいものにした。

○右のパターン  
逆に、詳細な内容を通知したいという保険者もあるため、右のパターンも作成できるようにした。

見やすい通知にすることにより、受給者本人（高齢者）や家族が、通知どおりのサービスを受けたかどうか、給付費についてこれだけ給付されているという意識を持ってもらうことにより予防的な効果が期待できる。

明細レコード

集計レコード

合計レコード

保険者の希望により日本語100文字以内で任意の文言を出力することが可能（出力しない場合は空白）。

保険者の希望により介護保険料のしくみの説明・グラフを出力することが可能。

## 介護給付費通知書

〒123-45XX  
〇〇県××市××× 1-2-3

か行 知  
介護 太郎 様

被保険者番号： 000000001

あなたの 平成 18 年 10 月 ~ 平成 19 年 1 月における介護給付費は以下のとおりです。

【問い合わせ先】

〒123-45XX  
〇〇県××市〇〇〇 1-2-3

××市 介護保険課

電話番号 XXX (XXX) XXXX

FAX (〇〇) ××××-〇〇〇〇

※この通知によって、支払を行う必要はありません。

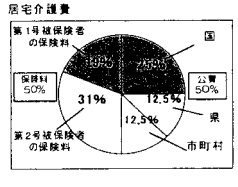
サービス月	サービス事業所	サービス種類 /サービス略称	サービス 日数/回数	利用者負担額 合計額 (円)	サービス費用 合計額 (円)
平成18年 10月	福祉施設事業所	福祉施設1	30		
	福祉施設事業所	福祉施設初期加算	30		
	福祉施設事業所	介護福祉施設	30	18,210	182,100
	福祉施設事業所	福祉施設食費	30		
	福祉施設事業所	福祉施設多床室	30		
	福祉施設事業所	特定入所者介護		29,100	51,000
		計		47,310	233,100
平成18年 11月	訪問介護事業所	身体介護1	30		
	訪問介護事業所	訪問介護	30	6,930	69,300
	訪問介護事業所	車いす貸与	30		
	訪問介護事業所	福祉用具貸与	30	24,000	240,000
		計		30,930	309,300

※サービス費用合計額は、あなたが介護サービスを受けたときにお支払いになった金額を含む総額を記載しています。今月（平成20年4月）の「いきいき教室」は以下の日時・場所で行いますので奮ってご参加ください。  
日時：4月24日（木）午前10時から2時間程度 場所：〇▲公民館

### 介護保険料のしくみ

介護保険は、利用者の負担額を除いた介護給付にかかる費用の50%を保険料、残り50%を公費（税金）でまかなう制度となっています。

介護は誰もが直面する問題です。介護を社会全体で支えるために、40歳以上のみなさんが加入者（被保険者）となって保険料を納めます。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料は必ず納めましょう。



\*施設給付費では、公費の内訳が、国20%、県17.5%、市町村12.5%の負担となっています。

( 000001 )